

おやま 町議会だより

NO.

179

2024/8月1日号



夏山の安全と環境を

守る男たち

令和6年度補正予算を可決

- 2 | 各常任委員会
- 3 | 賛否が分かれた議案
- 4 | 政務活動費の報告
- 5 | 一般質問に9人が登壇
- 14 | 第13回「わたしのベストスポット」

UD
FONT

発行：
静岡県駿東郡小山町議会

6月定例会

令和6年第3回6月定例会が6月7日から6月24日までの18日間の会期で開かれました。

定例会では、専決処分の承認4件、令和5年度各会計予算繰越計算書等の報告5件、財産の取得2件、工事請負契約の締結4件、条例の改正5件、一般会計補正予算(第2号)、上野工業団地造成事業の決算認定など26議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算 (第1号) 専決処分の報告

静岡県知事の辞職に伴い、5月26日に執行された県知事選挙を執行するための補正予算。

既定の予算に940万円を追加し、総額を147億6940万円とするもので、審議の結果、**全員賛成で承認。**

一般会計補正予算 (第2号)

既定の予算に、1億9486万3000円を追加し、総額を149億6426万3000円とし、債務負担行為を補正する

もので、審議の結果、**賛成・反対が同数で議長裁決により可決。**

歳入の主なもの

デジタル田園都市国家構想交付金
1億697万6千円の増額

内閣府に採択された3つのデジタル田園都市国家構想交付金事業に対する交付金を見込むもの。

総合計画推進基金繰入金 7722万円の増額

主にデジタル田園都市国家構想交付金事業の財源に充てるため、繰入れするもの。

歳出の主なもの

ICT推進費

5502万円の増額
デジタル田園都市国家構想交付金事業のデジタルフロントヤード事業を実施するもの。

健康づくり推進費 7942万円の増額

デジタル田園都市国家構想交付金事業の健康イノベーション事業を実施するもの。

意見書

鈴木豊議員提出、賛成者5名の『核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書』が最終日に審議され、**賛成多数で可決。**

常任委員会 報告

総務建設委員会 委員長 米山千晴

総務建設委員会に付託された、3議案について、6月18日に審査を行い、原案のとおり可決すべきものとし、**主な内容は次のとおり。**

小山町民いこいの家(あしがら温泉)の指定管理者の指定

Q 従業員の雇用は今までどおり地元採用をしていただけなのか。

A 指定管理者の募集に当たり、地元採用を条件に提示しました。それにより、現在、働かれています。地元の方には、その意向の確認をしていただくと聞いています。

Q 開館時間の変更等の可能性はあるか。

A 今後、指定管理者と協議する中で、開館時間を延長するなど、変更する

可能性があります。

一般会計補正予算 (第2号)

Q 総合計画推進基金の充当先は。

A デジタル田園都市国家構想交付金事業のほか、温水プール基本計画及び関連事業に充当して

文教厚生委員会 委員長 小林千江子

文教厚生委員会に付託された、2議案について、6月19日に審査を行い、原案のとおり可決すべきものとし、**主な内容は次のとおり。**

一般会計補正予算 (第2号)

Q 健康インセンティブ事業の内容は。

A およま健康マイレー



守り続けられている阿多野用水水源地

委員会終了後に、文化財としての調査費が付いた阿多野用水について、現地確認と視察をしました。

A 関心が大きくなってきている現状もあることから、町民からのニーズが多くなったときには、早急に対応していきたいと考えています。

Q 感震ブレイカー設置事業費補助金について、今後申請が増えた場合の対応は。

A 感震ブレイカー設置事業費補助金については、今後申請が増えた場合の対応は、

賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 —…議長は採決に加わりません
 ※…可否同数のため議長裁決

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			石原和美	池谷元	平野正紀	牧野恵一	白井光昭	小林千江子	室伏辰彦	鈴木豊	藺田豊造	渡辺悦郎	米山千晴	岩田治和	遠藤豪
6月定例会															
議案第38号	工事請負契約の締結について(令和6年度多世代交流拠点「谷戸山のいえ」整備事業)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	—
議案第48号	令和6年度小山町一般会計補正予算(第2号)	可決	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	×	※
認定第1号	令和5年度小山町上野工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—

反対討論
 【平野正紀議員】
 町民温水プールの建設は、大型プロジェクトでありながら、町民の幅広い意見の聴取、巨額な建

案第48号
 令和6年度小山町一般会計補正予算(第2号)

賛成討論
 【小林千江子議員】
 国に採択されているデジタル田園都市国家構想交付金事業であり、地元菅沼でも皆様から愛されてきた古民家の整備事業であることから、この事業が、町のにぎわい創出につながることを考える。

賛成討論
 【小林千江子議員】
 各小学校においては、天候や近年の気温上昇の影響によりプールに入れる回数が増え、プールの授業の実施が難しく、各中学校においては、プールがないことから水泳の授業ができない。また、リハビリや健康づくりのためにプールを利用している方にとって、町内でこれらの活動ができることは、大きなメリットである。

反対討論
 【牧野恵一議員】
 多世代交流が目的の公共施設なのだから、名称、目的、管理運営方法、利用料金の有無などを条例で定めなければならぬ。不特定多数の町民が利用する施設なのに道路が極端に狭く救急活動も困難。行政の良識が問われる。

5つの小学校の屋外プールを集約化し、通年利用できる利便性の高い温水プールの整備は、町

案第38号
 工事請負契約の締結について(令和6年度多世代交流拠点「谷戸山のいえ」整備事業)

賛成討論
 【米山千晴議員】
 繰入金繰出金を上回ることを考えたことは、残念なことですが、この工業団地を整備したことにより、今後様々な企業が町に進出し、数多くの雇用の創出が図られ、工場などが進出することで町に大きな税収が生まれることは明らかである。

賛成討論
 【小林千江子議員】
 建設に向けた町民との合意形成を得て進めていくことが必須と考える。

設費用に加えて、その後将来に亘って負担となる莫大な維持管理費や修繕費について町民への説明は一切なく、費用対効果は不明のまま、町民とのコンセンサスがなないまま、今後の工程も明確でないまま、実施ありきで進められている。

反対討論
 【牧野恵一議員】
 特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うのであるから、一般会計とは切り離し、透明かつ独立採算が求められる。この特別会計は、一般会計から持ち出した金を返還せず、実質は一億円以上の赤字である。黒字を装った本決算は極めて不適切である。

案第1号
 令和5年度小山町上野工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

賛成討論
 【米山千晴議員】
 繰入金繰出金を上回ることを考えたことは、残念なことですが、この工業団地を整備したことにより、今後様々な企業が町に進出し、数多くの雇用の創出が図られ、工場などが進出することで町に大きな税収が生まれることは明らかである。

反対討論
 【牧野恵一議員】
 特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うのであるから、一般会計とは切り離し、透明かつ独立採算が求められる。この特別会計は、一般会計から持ち出した金を返還せず、実質は一億円以上の赤字である。黒字を装った本決算は極めて不適切である。

内の教育及びスポーツ環境が充実することはもとより、町民の健康づくりのために寄与するものと考えられる。

令和5年度 政務活動費の報告

政務活動費は、地方自治法の規定により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派又は議員に対し町から交付されます。

政務活動費は、1人当たり月額12,500円となっており、収入から支出を控除して残余がある場合は、町へ返還することとなります。

小山町議会議員政務活動費 収支一覧

会派・議員		期間	収入※2	支出 / 支出項目	残余
新生会	米山千晴 小林千江子 鈴木豊 遠藤豪	令和5年5月1日 ▼ 令和6年3月31日	550,002円	549,797円 調査研究費：549,797円	205円
町民本位の会	岩田治和 白井光昭 牧野恵一 藺田豊造 ※1	令和6年2月1日 ▼ 令和6年3月31日	100,000円	27,676円 事務費：27,676円	72,324円
治政会	室伏辰彦 池谷元 ※1	令和5年11月1日 ▼ 令和6年3月31日	125,000円	77,850円 調査研究費：46,900円 事務費：30,950円	47,150円
無会派議員	渡辺悦郎 ※1	令和5年11月1日 ▼ 令和6年3月31日	62,500円	0円	62,500円
無会派議員	石原和美 ※1	令和5年11月1日 ▼ 令和6年3月31日	62,500円	60,000円 研修費：60,000円	2,500円
無会派議員	平野正紀	令和5年5月1日 ▼ 令和6年3月31日	137,500円	137,500円 研修費：134,970円 資料購入費：2,530円	0円
無会派議員	白井光昭 ※1	令和5年11月1日 ▼ 令和6年1月31日	62,500円	17,962円 資料購入費：9,828円 事務費：8,134円	44,538円
無会派議員	岩田治和 ※1	令和5年5月1日 ▼ 令和6年1月31日	137,500円	78,448円 調査研究費：66,529円 事務費：11,919円	59,052円
無会派議員	藺田豊造 ※1	令和5年5月1日 ▼ 令和6年1月31日	137,500円	85,874円 資料作成費：21,830円 資料購入費：58,133円 事務費：5,911円	51,626円
無会派議員	牧野恵一 ※1	令和5年5月1日 ▼ 令和6年1月31日	137,500円	9,218円 事務費：9,218円	128,282円
会派令明	室伏辰彦 池谷元 白井光昭 石原和美 渡辺悦郎 ※1	令和5年5月1日 ▼ 令和5年10月31日	687,502円	91,845円 調査研究費：4,655円 研修費：87,190円	595,657円
			2,200,004円	1,136,170円	1,063,834円

※1 石原議員、池谷議員、白井議員、牧野議員、室伏議員、藺田議員、渡辺議員、岩田議員は、会派結成等により氏名記載が重複しています。

※2 収入には利子が含まれています。

支出項目解説

○調査研究費

会派等が行う町の事務、地方行政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費

○研修費

会派等が行う研修会、講演会等の実施に要する経費、団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費

○資料作成費

会派等が行う活動に必要な資料を作成するため要する経費

○資料購入費

会派等が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費

○事務費

会派等が行う活動に係る事務の遂行に要する経費

今年度から議会だよりに前年度の政務活動費の収支の概要を掲載します。

一般質問に9人が登壇
町政のここを問う



映えスポットの誓いの丘からの富士山

一般質問
(一括)



鈴木 豊
(新生会)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



Q 今後における新たな小山町の観光施策等は
A 地域資源を活用した着地型観光による誘客を進めます

小山町の今後における新たな観光施策等について、どのような考え方を持っているのか。

複合観光施設と連携し、地域の経済効果を高める施策を講じます。

Q 誓いの丘改修に対し、国内外の観光客を誘致するテラスやブランコの設置の考えは。

A 町長
森村橋の鮎沢川下流に県が整備する遊歩道を活用するほか、茅沼区側への通路を検討します。

Q 今後、観光施策についてどのような考えをし、新たな事業で検討をしている計画は。

Q 富士山を映えスポットとした町内の場所を検討し、SNS等への情報提供の考えは。

A 町長
今年度、改修構想を策定する中で、頂いたご意見を踏まえて検討します。

A 町長
富士登山をはじめ、様々な地域資源を活用したツアーの商品化による誘客を進めます。また、大型

A 町長
地域資源の見直しや発掘を行い、SNS等を活用した魅力発信と誘客に努めます。

Q 豊門公園や森村橋などの富士紡の遺産ツアーができる遊歩道などの回廊の設置等についての考えは。

Q 消滅可能性自治体からの脱却後における施策は
A 新たな住む場所の確保に努めます

消滅可能性自治体からの脱却後において、今後将来に向け持続可能な地域づくりは重要だ。

支援など、様々な施策を講じてきた効果が要因の一つと考えます。

結婚、妊娠、出産、子育てライフに応じた切れ目のない支援を行います。

ます。

Q 今回、持続可能性自治体からその他の自治体に分類されたが、どのような見方か。

Q 今後、町に足りない若年層男女の流出抑制と出生率の向上が必要と思うが、町の考えは。

Q 消滅可能性自治体への分類される危機感についての取り組み施策の考えは。

Q 進出企業や現企業に対する若年男女の正規職員の雇用の依頼など今後の取り組みは。
A 未来創造部長
町内企業を対象に合同就職フェアを開催し、雇用の確保に努めていきます。

A 未来創造部長
フロンティア推進区域の工業団地の造成や定住補助金制度による子育て

A 未来創造部長
フロンティア推進区域では、多くの企業が操業し、既存企業を含め就業の選択肢は増えており、

A 未来創造部長
菅沼谷戸地区土地区画整理事業や須走日向地区宅地造成事業など、新たな住む場所の確保に努め

一般質問 (一括)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



石原 和美



多くの町民で、にぎわうイベント

Q 町民の声を聴き、「参加」と「協働」の町づくりを A 町民の声やニーズを把握します

小山町自治基本条例第4条に「参加」と「協働」の町づくり」とあり、町民の声を聴く広聴システムは非常に重要と考える。

A 企画総務部長

計画策定時や事業内容に応じ、アンケート調査の実施や意見交換会などを開催し、各種団体の代表者などから様々な意見を伺っています。

A 企画政策課長

町民参加の場合は、広報紙・無線放送・プレスリリースなどの方法により告知をしています。公募の場合は、多くの町民の皆様が参加できるように、周知の工夫が必要であると考えます。

を実施するに当たって、説明会、アンケート等を実施し、「参加」と「協働」のまちを目指すべきでは。

A 企画総務部長

町民の皆様の意見を聞く場として広く広報し、各地区において事業説明会や意見交換会を開催することもあります。今後、必要性に応じて、開催を検討していきます。

Q 町民に直接関わる新規事業等の計画推進に当たっては町民の意見、要望を積極的に聴くべきと考えるが。

Q 町は、新規事業推進の際、全町民を対象に直近のアンケートや説明会を開催しているのか。

Q 町は、町民の大切なお金を使って事業、施策

Q 軟骨伝導イヤホンの導入は

A 軟骨伝導イヤホンの導入を検討します

今、全国的に自治体、金融機関、病院などの窓口に設置が進んでいる軟骨伝導イヤホンは、今までの補聴器と違って耳を塞がずに周囲の音を聞きながら通話を楽しむことができ、振動が小さく音漏れしにくい。

すかった。

円滑な窓口業務推進のため軟骨伝導イヤホンの導入が必要では。

Q 障害や加齢による難聴者への現在の窓口対応は。

しています。そのほかマイクとスピーカーで構成された聴覚障がい者用会話支援機器を6年前に導入し、役場1階窓口で必要ときに使用しています。

A 住民福祉部長

窓口対応時に聞き取りづらい方には、職員が大きな声でゆっくり話し、必要により筆談でお伝え

Q 軟骨伝導イヤホン導入について、当局の考えは。

漏れが少なく、現在使用している聴覚障がい者用会話支援機器に比べ個人情報保護の面で有効な機器と認識しています。高齢化が進む中で聞き取りづらい方の増加や、既存の機器の買換え時期等に、軟骨伝導イヤホンの導入を検討します。

A 住民福祉部長

軟骨伝導イヤホンは音

一般質問 (一括)



池谷 元
(治政会)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



地元中学生の要望で実現した山北町のスケートパーク

Q スケートパーク設置の推進を A 施設の目的や規模などを研究し検討していきます

東京オリンピックから正式競技となったスケートボードは、日本人選手の活躍で盛り上がりを見せる新たなスポーツだ。

町内でもスケートボードを楽しむスケーターを見かけるが、町内にはスケートパークがない。山北町には中学生の要望でスケートパークが開園した。子どもから大人までがスケートボードを通じて楽しんでいくスケートパークが地域交流の場所となっている。

県内では令和7年に沼津市が閉鎖、静岡市では新たなスケートパークの設置場所が検討されている。小山町が新たな魅力として若者呼び込む為にもスケートパーク設置は必要だ。

Q 町としてのスケートボードの認識は。

A 町長

スケートボードは、「アーバンスポーツ」の一つとして注目され、スポーツとしての認知度が高まり、子どもや若者の競技人口が急増しています。施設を整備し、子どもや若者のニーズに応えていくには、大変良いタイミングであり、将来的には地域資源の一つにもなり得ると考えます。

Q スケートパーク設置が青少年の健全育成にどのような効果を生むと考えるか。

A 町長

身体面や創造性・個性の向上のほか、利用ルールやマナーを守る必要から規範意識や安全意識の向上に効果があると考えます。

Q 町がスケートパークを作るなら、どのような場所に作るか。

A 町長

「スケートパーク」は、ストリートスポーツを行う専用施設とされており、屋外施設となる場合には、声援やボードの音などが響くことから、住宅などから一定の距離があり、運動施設や駐車場が隣接している場所が適切であると考えます。

県内、近隣などを確認しますと、公園の一部や廃校のプール、倉庫などを利用し、設置しているところが多くみられます。今後、施設の目的や規模などを研究し、先進地の視察や子ども、若者などの意見を聞くなど検討していきます。

Q プロスケーターによる講演会の予定は。

A 町長

プロスケーターによる講演会などの可能性は、まだ町には施設がありませんので、施設ができた

後の課題となります。

Q スケートボードが禁止されている公園等はあるのか。

A 町長

公園としては禁止をしているところはありませんが、小山町都市公園条例で危険な行為は禁止されています。また、生涯学習施設のジョギングコースは犬の散歩等とともにスケートボードは乗入れ禁止です。

Q スケートパーク設置についての所感は。

A 町長

山北町のスケートボードの施設を視察し、山北町長からも話を伺い人気があると感じました。オリンピックでも種目として認められていること、若者に大変人気があるということから前向きに検討していきたいです。

一般質問
(一括)



検討を重ねる避難所運営

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



岩田 治和
(町民本位の会)

緊急避難場所の見直しは
避難行動や避難生活の円滑化を図ります

緊急避難場所の定義としては、災害が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民が緊急に避難する施設又は場所を位置づけするものであり、避難した住民を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、また、災害により家に戻れなかった住民を一時的に滞在させることを目的としている。

近年、地震、大雨等の災害により住民が緊急に非難する場所の確保が重要視されている。

本町においては、各地区にそれぞれ小学校の体育館などが避難場所として指定されているが成美、明倫地区では緊急避難場所の安全性が確保されているか疑問視される。

例えば、令和元年10月に本州に台風19号が上陸した際には、私の住む南藤曲区では5段階中の4

になる避難勧告が出され、避難の必要性が生じ近く成美小学校の体育館に避難したが、数か所が雨漏りして避難所としては適さず、すぐ近くの小山中学校の体育館に移動したが、北側の土手斜面が崩落したことから、避難所としては適さず、危険を感じながら鮎沢川を渡り遠く離れた健康福祉会館まで行かなければならなかった経緯がある。

また、役場本庁や健康福祉会館は鮎沢川護岸に隣接していることから避難所としてふさわしくないとされている。

さらに、明倫地区においても避難場所としている明倫小学校の体育館は土砂災害警戒区域内に所在しているため、同様に避難場所としてふさわしくない。

緊急避難場所の見直しは。

危機管理局長

災害の種類・規模によって他の避難先を考慮する必要がある場合は、他の施設を避難所として活用することを地域とも相談し検討していきます。

また、避難所に距離的に遠い地域の避難については、町内の協定企業にも協力をお願いし、一時避難地として追加指定を行うとともに、コミュニティセンターについても、ティセクターについても、コミュニティ活動や自主防災の拠点として、重要な役割を果たす施設であるため、引き続き検討を行っていきます。

相模トラフによる震度7程度への対応は。

危機管理局長
被害を最小限に抑えるためには、平素からの準備、発災直後の行動、そして組織的な救援活動が重要となります。具体的な準備として、家屋の耐

震化、感震ブレイカーの設置、防災ベッドの普及を推進していきます。

また、自助と共助の重要性を広報活動で強調するとともに、公助では消防・警察・自衛隊との連携を強化し組織的な救援活動を行える対応を整えていきます。

富士山噴火に伴う火山弾への対応は。

危機管理局長
火山弾を含む噴石は、想定噴火口から約2キロの範囲以内の落下が想定され、町ではおおむね須走登山道馬返し付近から山頂方向にかけての地域が影響範囲となります。このため、富士山火山避難基本計画に基づき、噴火前の段階で避難対象エリア外へ避難することについて町の避難計画の検討段階で具体化していきます。

一般質問
(一括)

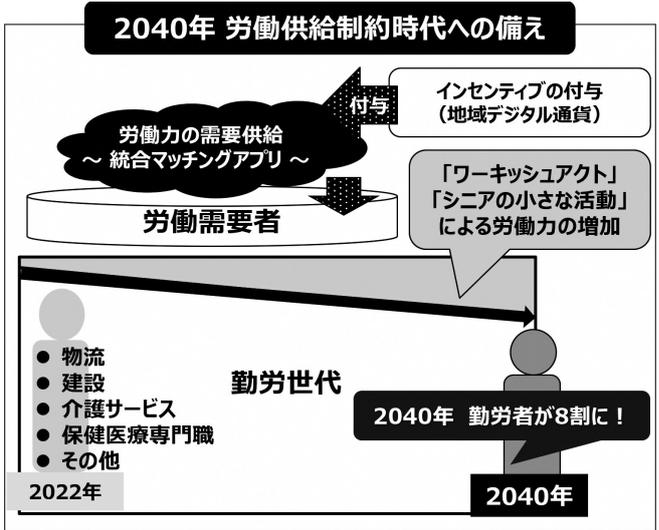


白井 光昭
(町民本位の会)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



2040年 労働供給制約時代への備え



Q 2040年労働供給制約時代への備えは
A 地域活動が労働力補完につながることを啓発します

2040年には2022年に比べ勤労者が8割になり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる「労働供給制約社会」が到来し、物流、建設、介護、保健医療などの生活維持サービスの分野で労働力不足が増大する。重要な解決策は、仕事以外の社会活動を通じて労働供給を補完する「ワーキッシュアクト」とシニアが無理なく社会参加できる小さな活動を提供し、労働供給を補う「シニアの小さな活動」である。「労働供給制約時代」に対する当局の対応を伺う。

2040年には2022年に比べ勤労者が8割になり、団塊ジュニア世代が65歳以上となる「労働供給制約社会」が到来し、物流、建設、介護、保健医療などの生活維持サービスの分野で労働力不足が増大する。重要な解決策は、仕事以外の社会活動を通じて労働供給を補完する「ワーキッシュアクト」とシニアが無理なく社会参加できる小さな活動を提供し、労働供給を補う「シニアの小さな活動」である。「労働供給制約時代」に対する当局の対応を伺う。

Q 町民の意識改革の啓蒙と推進は。

Q 労働需要と供給を上げる「統合マッチングアプリ」の構築は。

Q シニアクラブ、自主防災会など地域組織の衰退防止はもちろんのこと、2040年に向けてどのように地域組織を復活させるのか。

A 住民福祉部長
それぞれの活動が地域社会を支える一助となっていることを改めて周知し、地域貢献につながっていることを知っていたことで、改めてやりがいを感じていただけるよう、様々な機会を通じて啓発していきたいと考えています。

A 住民福祉部長
現在、社会福祉協議会では会員登録は多くありませんが、住民参加型福祉サービス「オンリー・ユー」を運営し、利用者とサービス提供者を必要に応じてマッチングしています。今後、先進的な取り組みをしている自治体等について調査・研究を行い、効果的な仕組みを検討します。

A 住民福祉部長
「ワーキッシュアクト」や「シニアの小さな活動」を町民の皆様が意識し、積極的に関わり支えあっていく仕組みを作っていくかなければならないと考えます。今後16年先に向け、町はできる限り、現状の把握から先を想定して、地域のコミュニティが衰退しないよう努めてまいります。

Q 「ワーキッシュアクト」や「シニアの小さな活動」にどう対応するか。

Q 「ワーキッシュアクト」や「シニアの小さな活動」に対するインセンティブは。

Q 福祉サービスを担う人材不足にどう対応するか。

A 住民福祉部長
本業以外の時間を使った活動やシルバー人材センター、シニアクラブな

A 住民福祉部長
より多くの人に地域活動に参加してもらい、活動を長期に続けていくためのモチベーションとし

A 住民福祉部長
現在、御殿場看護学校の運営費補助や保健師や看護師等を目指す学生に就学資金貸付を行うなど

一般質問 (一括)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



小林千江子
(新生会)



任期中に方向付けをすると町長より明言された庁舎

Q 都市計画の見直しはどのように進めるのか A 都市計画の見直しを順次進めていきます

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画

である。都市計画法に定義されている。小山町の将来あるべき姿を想定し、適正な規制や誘導、整備を行うことで、むやみな乱開発を防ぎ、あるべき都市の姿を目指していくことが、都市計画の目指すところである。

町の都市計画区域が制定された昭和46年は大きく人が増えることが想定された時代だった。また、町の都市計画は平成14年3月に都市計画マスタープランが定められ、その後、平成27年に改定されている。

社会情勢は大きく変貌し、今や少子高齢化の勢いはとどまるところを知らない。都市計画マスタープラン改定から約9年が経過しており、新たな見直しが求められる。町長からも都市計画を見

直すところのご発言があったので、その詳細を伺う。

Q 今ある区域区分の見直しを含め、具体的にいつ、どのような都市計画の見直しを図るのか。

A 都市基盤部長

区域区分、いわゆる線引きの見直しには、御殿場小山広域都市計画のうち、人口フレームと産業フレームの調整が必要で、想定人口や用途地域の整理などに時間と労力を要すると考えています。このため、湯船原の工業団地の企業立地がある程度確定した段階で、県や御殿場市との具体的な協議を始める考えで、令和5年度から調査・研究に着手しています。

Q 新東名小山PAとスマートインターチェンジの設置が予定され、町の国土幹線道路との連携が飛躍的に向上する。東名足柄SAから新東名を結ぶ道路、特に竹之下中島

線など町内における都市計画道路の見直しが求められるが町の考えは。

A 都市基盤部長

町の道路整備プログラムに合致していないことから、平成30年度に実施した再検証結果の反映と東名足柄SAから新東名小山PAを結ぶ道路網の構築のため、竹之下中島線の一部廃止と部分的な線形変更の具体的な検討に、令和6年度から着手していきます。

Q 都市計画の変更は、市街地・区域資産の変動も伴うものである。町民の不安にはどのように配慮するのか。

A 都市基盤部長

住民の皆様のご意見を十分反映させるため、都市計画法に基づく公聴会

など、直接、ご意見を聞く機会を設けます。また、この他にも、実際に進める際には、住民説明会において、丁寧な説明を行いながら、十分な意見交

換の上でご理解をいただけるよう努めてまいります。

Q 都市計画決定に庁舎は求められませんが、町づくりの中心的な役割を担う施設であり影響力の大きい施設である。庁舎老朽化に伴う建て替え場所の検討が都市計画見直しとともに早急に求められるが町の考えは。

A 都市基盤部長

庁舎は町づくりの中心的な役割を担う施設であることから、位置や規模、商業施設や住宅施設との複合化など、様々な検討が必要です。町民や専門家の意見を幅広く伺い、他自治体の事例を調査するなど、検討を進めます。

一般質問
(一問一答)



平野 正紀

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



足柄城跡、二の曲輪から検出された障子堀及び石垣
提供：町教育委員会生涯学習課

Q ここ数年の要望内容と令和5年度の要望件数、対応・未対応の状況、要

地区や町民から、町の地区要望対応について不満の声が多数聞かれる。大型投資事業ばかりに目を向けるのではなく、まずは町民生活に密着した身近で切実な要望案件の対応を最優先すべきである。

Q 道水路の要望未対応案件の管理状況と、未対

望対応に充てた事業費は。
A 企画総務部長
主な要望内容は、道路、農業用水路の改修や補修、カーブミラーの設置です。令和5年度の要望総件数は、502件、対応件数は1111件、事業費にして約7560万円、未対応が269件です。

Q 道路の白線が消えている箇所への対応は。

応解消に向けての考えは。
A 都市基盤部長
各区からの要望内容については、電子データで保存し検索できるように管理、把握しています。今後も要望立会いのときにしっかりとヒアリングするよう努めます。

A 企画総務部長
補正予算や事業者への発注など、速やかな対応、適正な職員配置に努めます。

Q 地区要望の早期対応と予算拡充を
A 柔軟な対応、予算措置に努めてまいります

Q 計画策定の狙い、元気にぎわい観光プログラ

小山町文化財保存活用地域計画が、本年3月に文化庁の認定を受け策定された。この計画に基づく文化財有効活用と観光開発の両観点からの町の戦略は何か。また、足柄地区や足柄峠の今後の取り組みについて伺う。

Q 足柄地区を巡る着地

ムと相乗した今後のビジョンは。
A 町長
町の歴史文化資源を町全体で適切に保存・活用し将来に継承するための計画です。町内にある多くの歴史資源を観光資源と捉え、観光客誘致等に有効活用します。

Q 二次元コード等を活用した史跡探索ツアーの

型観光プログラム推進と足柄古道の整備は。
A 教育次長
観光協会のガイドマップ「てくてくおやま」の活用イベントやガイド育成に取り組み、古道の案内看板の修繕を実施します。

Q 足柄峠の史跡公園整備の考えは。
A 教育次長
まずは足柄城跡の文化財指定を目指すため総合調査を実施します。

Q 文化財と観光資源を有効活用した観光立町への取り組みは
A 歴史資源を観光資源として捉え保存・活用します

企画はどうか。
A 教育次長
スマホでの読取りから史跡案内を表示するなど活用を進めます。

一般質問
(一問一答)



プロポーザル提出募集時の小山消防署庁舎建設基本計画より
＊今後の実施設計で変更あり

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



牧野 恵一
(町民本位の会)

Q 小山町の業者選定事務の疑問点について

A 県のガイドライン、

町の運用指針により選定しています

業者選定は競争を原則とするべき

北郷支所設計委託落札の無効化について

のはなぜか。

A 危機管理局長

小山町建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領などを準用したものです。

けの24億2000万円。大手建設会社に門戸を開き競争入札を実施したなら、大幅な事業費縮減も期待できたのではないかと。

A 危機管理局長

町が示した24億3000万円は、プロポーザル事業に要する契約限度額であり、競争入札の際に設定する予定価格ではありません。

Q 小山町の業者選定はプロポーザル方式（競争入札が低額を競うのに対して、アイデアを重視する）を多用するが、応募者が1者のケースが多い。県のガイドラインに沿って5者程度の応募を原則にすべきだ。

A 企画総務部長

本町が準じている、県のプロポーザル方式の運用ガイドラインのただし書には「参加表明者が1者の場合でも、契約予定者を特定する手続きを進めることができる。」と規定されています。今後も県の基準に準じて選定を実施します。

Q 町長の政策変更があったので落札を取消したというが、政策変更があつたなら入札前に周知するのが常識だ。適法に実施された落札を無効にすることは町長の権限逸脱だ。

A 企画総務部長

小山町契約規則第23条第4号「落札の決定後特別の理由によつて契約の締結ができないとき」の規定に基づき、落札の取消を行いました。

小山消防署新庁舎建設について

Q 新消防署は24億円を超える大事業にもかかわらず設計施工会社を御殿場、小山の業者に絞った

理由は

御殿場、小山の業者に絞った理由は

A 危機管理局長

小山消防署新庁舎建設事業の方針の変更については、工期短縮、経費縮減を図るために設計及び施工を一括発注するプロポーザル方式としたものです。

Q 応募してきたのは1者のみで、提示額は上限額を0.4%下回った

理由

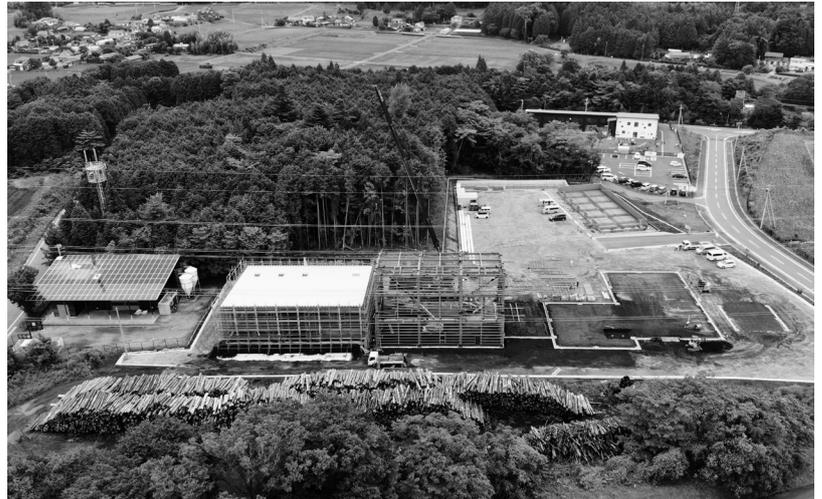
【プロポーザル方式とは】
技術的に高度または個性の重視される業務を発注するに当たり、プロポーザル（技術提案書）の提出を求めて、最も優れた提案をなした者と契約する方式をいいます。

一般質問
(一問一答)



蘭田 豊造
(町民本位の会)

YouTubeにてこの一般質問の様子がご覧いただけます



建設が進む木質バイオマス燃料加工施設

Q 町長の政治姿勢について問う
A 全力でスピード感を持って、魅力あるまちづくりを進めます

私は今まで町長の政治姿勢についての質問を歴代の町長に聞いてきた。町の政治はおおよその部分は町長又は役場の考えで決まってゆく。そうした政策を精査してゆくの私達の役目である。

町長が何を考え、政策の実現を図るのが最重要であると考え質問する。

Q 町長の政治理念又は哲学は。

A 町長

私の政治姿勢で一番大事に考えていることは、この町をどのような方向へ向けて経営していくのか、具体的な将来ビジョンはどうか、これらを心して取り組んでいます。

Q 政策遂行に法とのへだたりを考えさせられるものがある。法と合致し

た行動をとるためにどのような配慮がなされているか。

A 企画総務部長

職員は、地方公務員法、地方自治法に基づき職務に専念し、全力で取り組んでいます。

Q わさび平の土地購入において、共同担保の抹消に売買代金が使用されたと考えるが、当局の考えは。

A 未来創造部長

わさび平優良田園住宅整備事業に必要な土地を購入しただけであり、土地売買の契約金額に共同担保を抹消させるため、町が上乗せして用地買収費を支払ったものではありません。

Q 議会が請願の送付の際に付した審査意見につ

いて何う。

A 町長

できる限り、住民と事業者との橋渡しをするよう町に努めていただきましたという審査意見でありましたので、事業者と話し合いを行いました。今後、わさび平の住民の代表の方に事業者の考えをお伝えしお互いの話し合いがうまく進めば良いと考えています。

Q 小山町長の資産等公開条例に規定する資産等報告書等の公表は。

A 企画総務部長

資産公開などの手続については、条例に基づき行っております。

Q 株式会社FOREST・CYCLEと町との関わり合いとその目的は。

A 経済産業部長

株式会社FOREST・CYCLEは、林業エリアにて国の補助金を活用し、木質バイオマス燃料加工施設を建設しています。この施設が稼働することで、森の金太郎発電所の売熱収入が得られ、安定した運営が可能となることや森林資源の有効活用が促進され、町が進める循環型林業に貢献します。

Q 町職員が足りないと感じている中で行っている商工会への出向人事の目的、役割は。

A 企画総務部長

町と商工会の連携強化を目的にしており、役割は、地域産業の振興や発展のため、様々な施策に取り組みことです。

わたしのおベストスポット

議員本人が町民の皆様にお勧めしたい、町内のここぞと思う場所を紹介します。

小山「遊女の滝」

私は、大沢林道入口付近に畑があり、畑で作業をしていると、よく車やハイキングで来た人から「遊女の滝」へのアクセスについて尋ねられます。「車で行けますか？」「歩いてどのくらいかかりますか？」などです。「林道入口周辺は未舗装で荒れているため、車では行けません」と答えると、皆さんとても残念そうな顔をして帰ります。足腰の弱い高齢者の場合、歩いて遊女の滝まで行くのは難しく、諦める方もいます。

遊女の滝までの道が簡易舗装されれば、多くの人々が金太郎ゆかりの地「遊女の滝」を楽しめるでしょう。

JR駿河小山駅南側の大沢林道を30分ほど登ると、遊女の滝の看板が見

金太郎ゆかりの地 遊女の滝

この滝の名を「遊女の滝」といいます。

ある日、金時山の頂ぎで寝ていた八重桐は夢の中で赤龍と結ばれました。この時、八重桐のお腹に宿ったのが金太郎です。

八重桐は山をおりると、この滝に身打たせ産まれてくる金太郎の健康を祈願しました。

八重桐が滝に打たれている姿を見た里人は、その後、この滝の名を遊女の滝と呼ぶようになりました。



金太郎に関する文化財が点在し、それぞれの場所が図に示されています。



遊女の滝 入口

当時、宗教にたずさわり諸国を行脚する女性を「遊女」と呼んでいたそうです。



遊女の滝

請負の状況の公表

小山町議会議員の請負の状況の公表に関する条例に基づき報告のあった議員の令和5年度における小山町に対する請負は、全議員において0円でした。

9月定例会の開催予定

- 8月27日【火】開会
町長提案説明
 - 8月29日【木】
決算補足説明
 - 9月3日【火】
決算質疑
 - 9月4日【水】
一般質問
 - 9月9日【月】
一般質問
 - 9月11日【水】(予備日)
総務建設委員会
 - 9月13日【金】
文教厚生委員会
 - 9月20日【金】閉会
委員長報告・
討論・採決等
- いずれも、開会時間は10時の予定です。
決定次第、無線放送等でお知らせします。

編集後記

顧みますと現議員構成になり1年を経過し、編集委員も新旧入り混じったの態勢となっております。議会活動を正しく理解していただくために編集委員一人一人がこの議会だよりを一人でも多くの方々に読んでいただくために編集を行っております。

本年2月号からは、議案採決結果の詳細を、5月号からは季節ごとの色彩を取り入れ、目に優しい編集を行いました。また、今月号には町から支給される政務活動費の概要を掲載しました。

開かれた議会を念頭にこれからも町民の声を頂きながら編集に努め、議会だよりを通して議会活動をご理解いただけるよう発行してまいります。

(記 渡辺悦郎)

《編集委員》

- 委員長 渡辺悦郎
- 副委員長 小林千江子
- 委員 池谷元
- 委員 平野正紀
- 委員 白井光昭
- 委員 岩田治和